

# 令和8年4月三木市教育委員会（臨時会）会議録

## 1 開催日程

- (1) 開 会 令和8年4月6日（月）午前10時  
(2) 閉 会 令和8年4月6日（月）午前10時30分

## 2 場 所 三木市役所 4階 特別会議室

## 3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について  
第 2 会議の公開・非公開の決定について  
第 3 第 1 号議案 三木市教育委員会職員の処分について  
第 4 報告第 1 号 三木市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

## 4 出席者

教 育 長	大 北	由 美
委 員	石 井	ひろ美
委 員	稲 見	秀 行
委 員	梶	正 義
委 員	西 岡	愛

## 5 欠席者 なし

## 6 事務局出席者

教育総務部長	森 田	真 規
教育振興部長	山 口	正 明
教育総務課長	田 中	栄 一
教育施設課長	大 塚	芳 徳
生涯学習課長	大 西	武 宏
文化・スポーツ課長	大 西	良 門
学校教育課長	武 内	克 朗
教育センター所長	小 池	宏 尚
小中一貫教育推進室長	仲 谷	淳

教育・保育課長	荒田知宏
教育総務課課長補佐	石田勝彦
教育総務課主任	富岡憲登

7 傍聴者 なし

\*\*\*\*\*

開 会

教育長が、令和8年4月三木市教育委員会臨時会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、梶委員及び稲見委員を指名した。

日程第2 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、第1号議案「三木市教育委員会職員の処分について」は人事案件であることから、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第4 報告第1号 三木市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

○武内学校教育課長が次のように説明した。

三木市学校運営協議会規則の改正について、緊急を要したため、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第4条第3項の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第4項の規定により報告し、その承認を求める。

最初に、改正理由については、令和7年6月に成立した「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」に基づき、教育委員会が業務量管理・健康確保実施計画を策定し

公表するとともに、学校は本計画を実施するに当たり、学校運営を改善するための措置が本計画に適合するものとなることが義務付けられたことによるものである。特に、学校運営協議会を設置する学校においては、校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する基本的な方針の中に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含めることが必要となったためである。したがって、三木市学校運営協議会規則のうち、学校運営に関する基本的な方針の承認に係る内容の一部を改正するものである。

次に、具体的な改正内容については、三木市学校運営協議会規則の第12条に、業務量管理・健康確保措置の実施に関することを追加したものである。

最後に、施行期日は令和8年4月1日である。

教育長が、報告第1号について採決を行い、原案のとおり承認された。

\*\*\*\*\*

(非公開)

日程第3 第1号議案 三木市教育委員会職員の処分について

第1号議案は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

教育長が第1号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

\*\*\*\*\*

閉 会

教育長が、令和8年4月三木市教育委員会臨時会の閉会を宣言した。



【令和8年4月三木市教育委員会臨時会会議録】

教育長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

記録者 \_\_\_\_\_